令和　８年（ケ）第　　９０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１３日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　皿　海　光　歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月１０日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時００分 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間の最終日の受付は午後５時までです。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 690, 000 5, 352, 000	一括	1, 338, 000	42, 117	12, 261
1	2, 770, 000				
2	3, 920, 000				
備考					

令和　8年（ケ）第　　90号

物　件　目　録

1　所　　在　　堺市南区高倉台二丁

　　地　　番　　４３番３５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０５平方メートル

2　所　　在　　堺市南区高倉台二丁４３番地３５

　　家屋　番号　　４３番３５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　５２．９９平方メートル
　　２階　５２．９９平方メートル

令和　８年（ケ）第　　９０号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月　９日
大阪地方裁判所堺支部執行係
裁判所書記官　皿　海　光　歩

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　９０号

物　件　目　録

１　所　　在　　堺市南区高倉台二丁

　　地　　番　　４３番３５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０５平方メートル

２　所　　在　　堺市南区高倉台二丁４３番地３５

　　家屋　番号　　４３番３５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　５２．９９平方メートル
　　２階　５２．９９平方メートル

令和　８年(ケ)第　　９０号
令和　８年　７月１０日受理
令和　　年　　月　　日提出
8.8.-5

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部
執行官　　園　久 典

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　90号

物　件　目　録

1　所　　在　　堺市南区高倉台二丁

　　地　　番　　４３番３５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０５平方メートル

2　所　　在　　堺市南区高倉台二丁４３番地３５

　　家屋　番号　　４３番３５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　５２．９９平方メートル
　　２階　５２．９９平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	堺市南区高倉台２丁４３－３５
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　）□
形状	□公図のとおり　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない　種　類： □ある　構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」のとおり
執行官保管の仮処分	■ない　地方裁判所　支部　平成　年(　)第　号 □ある　保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図(概略)のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1　表札等の表示

表札および郵便受けの表示　　なし

2　目的土地の現況について

(1)　目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ、形状は概ね別紙建物図面のとおりであり、公簿面積とほぼ一致すると思われる。

(2)　目的土地は目的建物の敷地として利用されている。

(3)　目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である（詳細は評価書を参照されたい）。

(4)　目的土地北部の駐車場部分は道路と等高、玄関付近は道路よりも約1.2m高い。

(5)　目的土地上（建物玄関付近）に石灯籠がある。

(6)　駐車場の上方に屋根付物干し台（工作物）が存する。

(7)　目的土地の植栽が南側隣接地上に、東側隣家の庇が目的土地上に、それぞれ越境している。

3　目的建物の現況について

(1)　目的建物の形状は、概ね別紙間取図（概略）のとおりであると思われる。

(2)　目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。

(3)　目的建物内には、家財道具、日常生活用品等の動産類はほとんど存在せず、目的物件の状況から、空き家であると認められた。

(4)　１階の床及びＬＤの壁に汚損が、１階和室の畳にシミのような汚れが、１階押入襖などの建具類に損傷がそれぞれみられた。

(5)　目的建物には、経年相当の劣化、損耗が認められた。

4　その他

当職は、令和8年7月17日に照会文書を目的物件に投函したが、所有者から回答は得られなかった。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

立入調査の結果等から、目的建物は所有者が、住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
８年７月１７日 10:05-10:20	堺市税事務所	課税関係調査
８年７月１７日 11:40-11:50	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書投函
８年７月２１日 12:30-12:35	大阪法務局 堺支局	公図等調査
８年７月２３日 12:35-12:40	堺市役所	道路調査
８年７月２８日 14:40-15:50	物件所在地	立入調査（評価人帯同）

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和８年７月２８日
目的物件は不在（空き家）で施錠されていたので，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

公用

登記年月日　平成4年7月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月21日
大阪法務局堺支局
登記官
（6枚目）

各階平面図

5135192

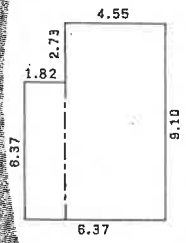
建物図面
各階平面図

4.7.28.

家屋番号	43番35
建物の所在	~~堺市~~高倉台2丁43番地35

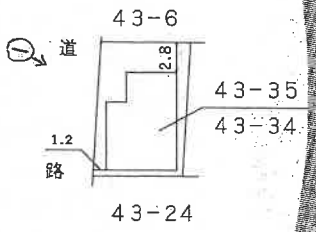
堺市南区

1階－2階（各階同型）



求積表

1.82	× 6.37	=	11.5934
4.55	× 9.10	=	41.4050
合　計			52.9984
床面積			52.99㎡



（←○写真撮影位置・方向）

A4判に縮小

作製者	土地家屋調査士	[redacted]	作製	縮尺	1/250	申請人	[redacted]

縮尺 1/500

（大阪土地家屋調査士会）

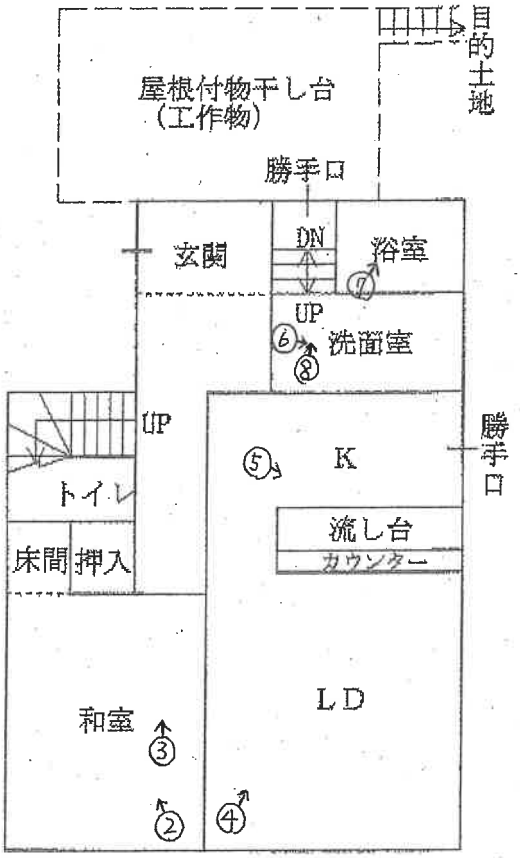
請求番号：44-3

間取図（概略）

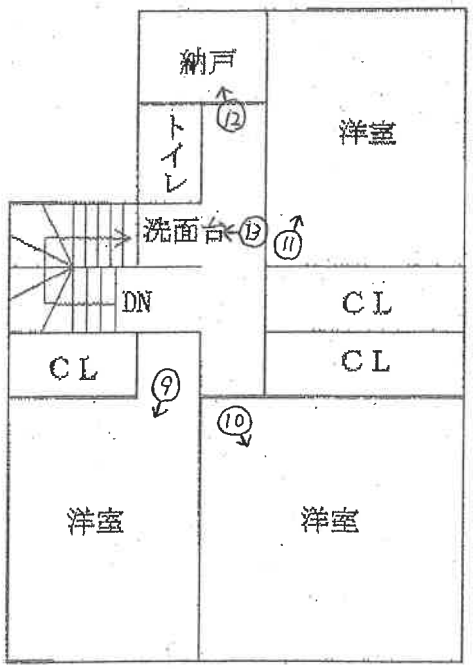
令和８年（ケ）第９０号



１階



２階



（←○ 写真撮影位置・方向）

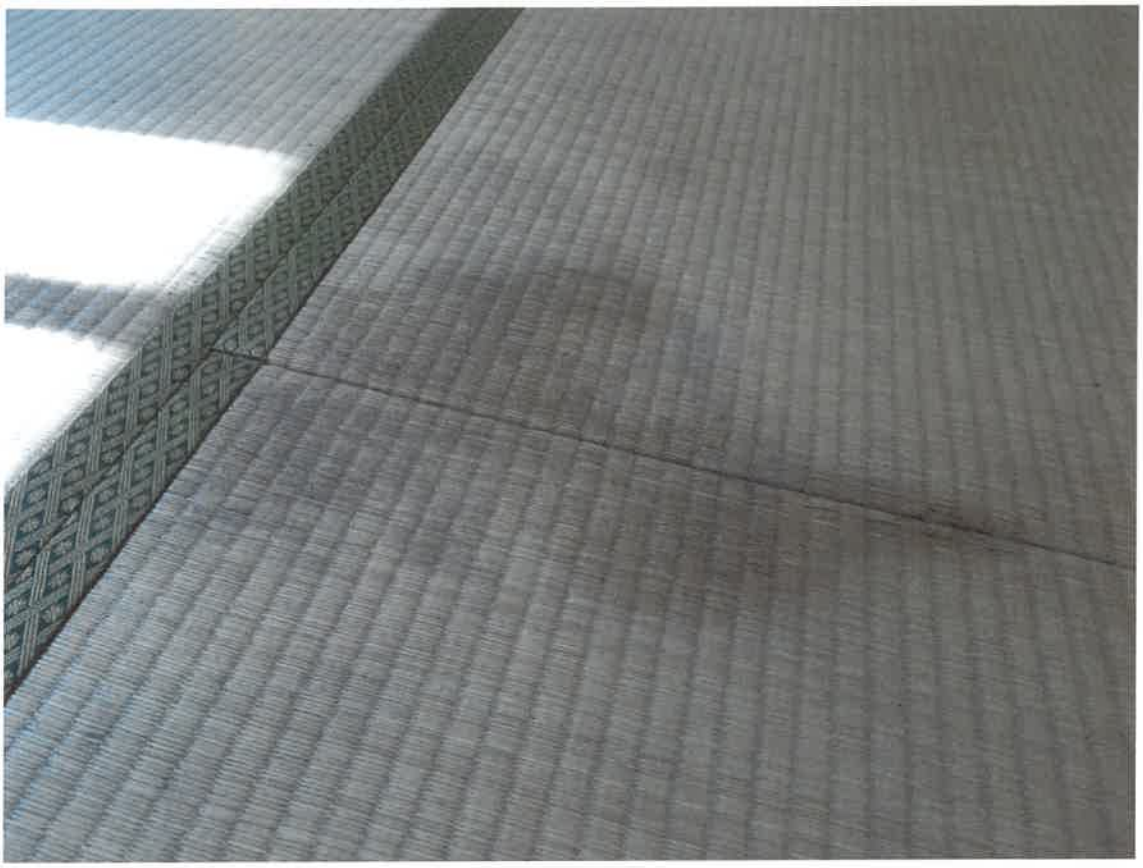
1 目的建物



2



3 畳のシミ汚れ



4



5



6



7



8 物干し場に至る階段



（ 11 枚目）

9



10



11



12



13



令和８年（ケ）第９０号
令和8年7月28日 現地調査
令和8年8月19日 評　　価

大阪地方裁判所　堺支部　　御中

評　　価　　書

（土地付建物）

評価人　不動産鑑定士

緒　方　正　弘

第1　評価額

一　括　価　格		
金　6，690，000 円		
内　訳　価　格		
物件 1	金　2,770,000　円	
物件 2	金　3,920,000　円	

1　一括価格は，物件1，2の各不動産について，一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番号	特記事項		
1・2	・目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ，その形状等は地積測量図と概ね一致した。 ・目的建物の形状等は建物図面と概ね一致した。 ・平成23年12月1日から準防火地域に指定されたため，その構造から既存不適格建築物となる可能性を有する。		

第4　目的物件の位置・環境等

1　土地の概況及び利用状況等　（物件1）

位置・交通	南海泉北線「泉ケ丘」駅　南東方　道路距離　約1.6km （別添「位置図」参照） 最寄バス停「高倉台3丁」停留所　北西方　道路距離　約170m	
付近の状況	小規模戸建住宅のほか共同住宅等も見られる住宅地域。今後，格別の変動要因はないので，当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域，第2種高度地区，日影規制（4h／2.5h），埋蔵文化財包蔵地
画地条件	規模	100.05㎡
	形状	やや不整形
	間口・奥行	間口約12.5m（西側）・奥行約8m（北側）
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況	西側	幅員約6.2m舗装市道（法42-1-1号道路）に等高～約1.2m高く接面。
	接道状況	中間画地
土地の利用状況等	現況	居宅の敷地
	東側	住宅
	西側	道路
	南側	住宅
	北側	事業所・住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下，「施設管」という。）が通っており，通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土壌汚染等	土壌汚染対策法等，特定施設に係る公的資料調査，土地の閉鎖登記簿，昭和51年・平成元年の住宅地図の資料調査による限りにおいては，土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無，内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による調査を要する。
特記事項	・埋蔵文化財包蔵地（陶邑窯跡群）に指定されているが，担当者によれば目的土地周辺は届出不要区域とのことである。買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・目的建物玄関付近に石灯籠がある。 ・駐車場の上方に屋根付物干し台（工作物）が存する。 ・目的土地の植栽が南側隣接地上に，東側隣家の庇が目的土地上に，それぞれ越境している。 ・目的土地については旧宅造法（宅地造成等規制法）の規制区域内であった。担当課で調査したところ，目的土地については許可履歴が確認できなかった。買受にあたっては，これらの詳細について、担当課で確認されたい。 ・目的土地北部の駐車場部分は道路と等高，玄関付近は道路よりも約1.2m高い。 ・目的土地の周辺には土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されている箇所もある。国土交通省ハザードマップポータルサイトの情報によれば，目的土地付近について，土砂災害の危険性が指摘されており，急傾斜地の崩壊（土砂災害警戒区域（指定済））及び内水浸水想定区域（0.5m未満）の記載があった。大阪府担当課で聴取し，現在のところは目的土地について土砂災害警戒区域の指定はないと聴取したが，国土交通省ハザードマップポータルサイトで，なぜ土砂災害警戒区域（指定済）とされるのかについては詳細不明であった。各種ハザードマップの記載については随時追加変更の可能性があることから，買受にあたっては最新の指定状況を確認されたい。

以下余白

2　建物の概況及び利用状況　（物件2）

区　　分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日　　（登記記載）平成4年7月23日　新築 経過年数　　約34 年 経済的残存耐用年数　　約0 年	
仕　　様	構　　造	木造
	屋　　根	瓦葺
	外　　壁	モルタルほか
	内　　壁	クロスほか
	天　　井	クロス・化粧板ほか
	床	フローリング・畳ほか
	設　　備	電気・ガス・給排水設備
	そ の 他	特にない
床面積（現況）	延　105.98㎡ 増築はなく，登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階　　層	2階建
	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK
品　　等	やや劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載の通り。	

特記事項	・建築確認；済，完了検査；無 なお，建築計画概要書の敷地面積などが公簿面積とは異なる。 ・対象建物について，建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果，アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお，アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。 ・設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。 ・室内には，家財道具・日用品等の動産類はほとんど存在していなかった。 ・目的建物は，1階の床及びLDの壁に汚損が，1階和室の畳にシミのような汚れが，1階押入襖などの建具類に損傷がそれぞれ見られるなど，経年相当の劣化・老朽化が認められた。

以下余白

第5　評価額算出の過程

1　基礎となる価格

①物件1　（土　地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地　積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）（千円未満四捨五入）オ（ア×イ×ウ×エ）
1	110,000	1.00	100.05	0.80	8,804,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　堺南－6

公示価格		時点修正		標準化補正		地域格差		標準画地価格
113,000 円/㎡	×	103 /100	×	100/ 101	×	100/ 105	≒	110,000 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.01	1.00	1.00	1.00	1.01

接面・方位：方位1.01

◇地域格差　：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.00	1.00	1.05	1.00	1.05

イ　個別格差　：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.01	1.00	0.99	1.00	1.00

接面・方位：方位1.01

ウ　地　　積　：　登記数量による。

エ　建付減価　：　建物の現状や建物と敷地との適応の状態等を考慮し，－20％が適切と判断した。

② 物件2 （建 物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格(円)（千円未満四捨五入）エ(ア×イ×ウ)
2	180,000	105.98	0.04	763,000

ウ 現価率

経過年数 約34年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1-0.05)×経済的残存耐用年数0年／(経過年数34年＋経済的残存耐用年数0年)}×(1-0.3)≒0．04

※観察減価は，建物の状況や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ウ（ア×イ）
1	8,804,000	0.55	法定地上権	4,842,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①オ、1②エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ） イ	占有減価 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価（敷金等） カ	評価額（円） （万円未満四捨五入） キ〔(ア＋イ)×ウ×エ×オ－カ〕
1	8,804,000	-4,842,000		1.00	0.70		2,770,000
2	763,000	+4,842,000	1.00	1.00	0.70	0	3,920,000
一括価格（合計）							6,690,000

ウ 占有減価
本件の場合不要。

エ 市場性修正
本件の場合不要。

オ 競売市場修正
第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ，競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価（敷金等）
本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【堺南－6】

所在	：	堺市南区高倉台2丁37番13「高倉台2-37-19」
価格	：	113,000円／㎡
位置	：	南海泉北線「泉ケ丘」駅 南東方 約1.6km(道路距離)
価格時点	：	令和8年1月1日
地積	：	128㎡
供給処理施設	：	水道, ガス, 下水
接面街路	：	西6．2m市道
用途指定等	：	第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%)， 準防火地域
地域の概要	：	中小規模住宅, アパート等が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和8年度)

物件1	6,473,134 円
物件2	1,929,577 円

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図
2 公図(写)
3 地積測量図(写)
4 建物図面・各階平面図(写)
5 間取図(概略)

以 上

令和　８年（ケ）第　　９０号

物　件　目　録

１　所　　在　　堺市南区高倉台二丁

　　地　　番　　４３番３５

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１００．０５平方メートル

２　所　　在　　堺市南区高倉台二丁４３番地３５

　　家屋　番号　　４３番３５

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造瓦葺２階建

　　床　面　積　　１階　５２．９９平方メートル
　　２階　５２．９９平方メートル

位　置　図


地価公示標準地
評価対象不動産
最寄駅の方向
高倉台二丁
高倉台一丁
高倉台三丁
高倉台四丁
晴美台二丁
晴美台三丁
積院
槇塚台二丁
山台三丁
近畿大
99
95
73
108
100 m

地理院地図

公　図　写



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	堺市南区高倉台二丁				地番	43番35		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局堺支局管轄）

令和8年5月22日

大阪法務局

地図整理番号：M52815　　登記官 [redacted]

(1/1)

A4判に縮小

登記年月日：平成3年10月24日

67835 [redacted]

旧 43-34 後 43-34、43-35 新 43-34、43-35

地積測量図

地番	43-34、43-35
土地の所在	~~堺市~~南高倉台２丁

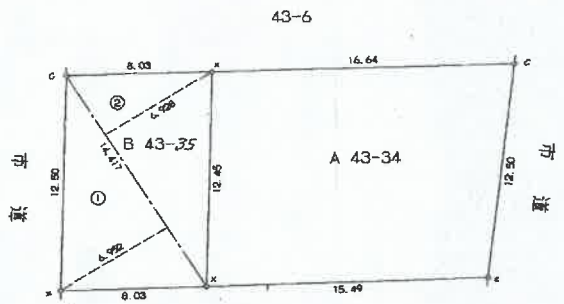
堺市南区

3.10.24

三斜求積表

地番	B 43-35		
記号	底辺	高さ	積
1	14.417	6.952	100.226984
2	14.417	6.928	99.880976
		倍面積	200.107960
		面積	100.053980
		地積	100.05 ㎡

地番	A 43-34	
	公簿	299.256465
	合計	100.053980
	残地	199.202485
	地積	199.20 ㎡



記号	境界標の種類
C	コンクリート杭
P	金属標
X	プラスチック杭
Y	鉄
Z	キサミ

作製者 土地家屋調査士 [redacted] (平成 3年10月22日作製)

申請人 [redacted]

縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

令和8年5月22日 大阪法務局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局堺支局管轄）

登記官 [redacted]

地図番号：M52816

A4判に縮小

登記年月日：平成4年7月28日

各階平面図

5135192

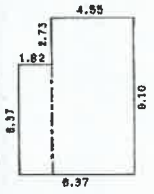
建物図面

~~各階平面図~~ 4.7.28.

家屋番号	43番35
建物の所在	~~堺市~~高倉台2丁43番地35

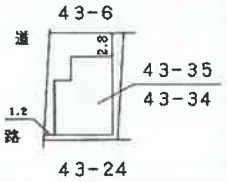
堺市南区

1階－2階（各階同型）



求積表

1.82	× 6.37 =	11.5934	
4.55	× 9.10 =	41.4050	
合計		52.9984	
床面積		52.99㎡	





作製者	土地家屋調査士 [redacted]	（平成 4 年 7 月 27 日作製）	縮尺	1/250
申請人	[redacted]		縮尺	1/500

（大阪土地家屋調査士会）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局堺支局管轄）

令和8年5月22日　大阪法務局

登記官 [redacted]

地図整理番号：M52817

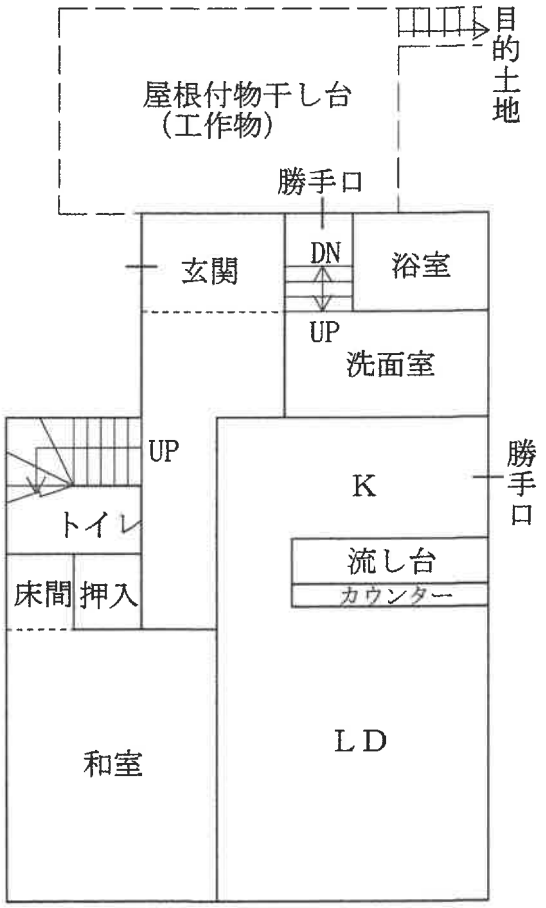
A4判に縮小

間取図（概略）

令和８年（ケ）第９０号



１階



２階

